

# オレオレ詐欺 還付金等詐欺

# 特にご注意を!

高島市内でも被害が発生しています!

## 振り込め詐欺の被害防止

滋賀県における振り込め詐欺の発生件数は42件、被害総額は約4,060万円です。平成22年の同期に比べて発生件数は15件、被害総額は約1,730万円増加しています。振り込め詐欺の4つの分類別の県内発生状況は、次のとおりです。

分類別	発生件数 (平成23年11月)	発生件数 (平成22年11月)
オレオレ詐欺	滋賀県 19件 全国 3,728件	11件 3,367件
架空請求詐欺	滋賀県 4件 全国 625件	14件 1,569件
融資保証金詐欺	滋賀県 8件 全国 434件	1件 303件
還付金等詐欺	滋賀県 11件 全国 225件	1件 75件
計	滋賀県 42件 全国 5,012件	27件 5,314件

滋賀県では、オレオレ詐欺に次いで還付金詐欺の発生が多い結果となっており、この2類型で71.4%を占めています。

警察では、県内から振り込め詐欺の被害をなくすため、特に高齢者の方を対象に、オレオレ詐欺や還付金等詐欺の被害防止の広報啓発活動、ATM等の対策を強化しています。

皆さんも、オレオレ詐欺や還付金等詐欺の手口を知っていただき、知人や家族の方が被害にあわないよう十分注意してください。

### オレオレ詐欺の特徴

県内ではオレオレ詐欺が19件発生していますが、このうち15件が高齢者を対象に警察官や銀行協会職員を名乗って、「キャッシュカードの交換等を申し出る」電話があり、自宅に訪れた者にキャッシュカードを渡し(だまし取られ)、教えた暗証番号を使ってコンビニ等のATMから現金を引き出されるものです。ほとんどが、電話帳に記載された高齢者の名前と思われる電話番号に電話をかけています。被害者は、全て65歳以上です。

### 還付金等詐欺の特徴

一昨年(平成22年)は1件だった還付金等詐欺が、昨年(11月末)は11件発生しています。市役所職員等を名乗る者から「医療費の還付金の手続きをしてください」などと電話があり、返金を信じた被害者がATMに行き、携帯電話で指示されたとおりATMを操作し、現金を振り込んでしまっています。犯人は、被害者に大型小売店舗等設置のATMへ行くように指示しています。

### 被害を防止するためには

- ・だましの手口をよく知る
- ・家族や友人同士で注意しあう
- ・相手の電話番号(連絡先等)に電話をしない(連絡すれば、相手のペースにはまって、だまされます)
- ・警察にすぐ相談する
- ・電話帳から電話番号の掲載を削除してもらう
- ・キャッシュカードを他人に渡さない。暗証番号は絶対教えない

☎高島警察署 ☎(22)0110

## 高島市内の交通事故発生状況 (平成23年12月末現在)

### ●発生状況 (累計)

	今年	昨年	増減
人身事故発生件数	226件	242件	▲16件
死者数	6人	4人	2人
傷者数	300人	327人	▲27人

発生場所	件数
マキノ	29
今津	54
朽木	8
安曇川	57
高島	27
新旭	51

### 平成23年中の火災・救急・救助件数

- ★火災 24
- ★救急 2459 (過去最高)
- ★救助 50

## 12月の火災・救急・救助件数

( )内は年累計

- ▼火災  
建物火災/1(13) 車両火災/0(4)  
林野火災/0(0) その他火災/0(7)

- ▼救急  
交通事故/18(236) 一般負傷/31(392)  
急病/137(1526) その他/23(305)

- ▼救助  
火災/1(10) 交通事故/1(19)  
水難事故/0(4) その他/0(17)

(注)【救急】 その他=火災+労働災害+運動競技+加害+自損行為+転院搬送等  
【救助】 その他=自然災害+機械事故+建物事故+ガス事故+爆発等

☎消防本部 消防総務課 ☎(22)5401

## 家庭教育や子育てを支援します! 地域家庭教育アドバイザー

### ○新たに25人が地域家庭教育アドバイザーに登録

11月17日(木)から12月22日(木)まで、地域家庭教育アドバイザー研修講座を開催しました。

講座は全6回で、子どもや若者の支援、児童虐待、子育て・親育ち支援などの専門家による講義や、語り合いの進行、相談対応の演習を行いました。受講者は、支援者としての知識や役割を学ぼうと、各回とも熱心に受講されていました。

教育委員会では、4講座以上修了された方のうち25人を新たに「地域家庭教育アドバイザー」として登録し、平成21年度からの登録者はあわせて77人になりました。今後、アドバイザーには家庭教育支援の事業や活動に協力していただきます。



### ○アドバイザー活躍 先輩ママに学ぶ となりの子育て講座



10月から12月にかけて3回開催された乳幼児期子育て学級「先輩ママに学ぶ となりの子育て講座」で、地域家庭教育アドバイザーが語り合いの進行役を務めました。

語り合いは、講座に参加した保護者とアドバイザーが5人程度のグループに分かれて行われ、アドバイザーは、保護者の悩みを聴いたり、先輩ママの立場から子育てで大切にしたことや工夫したことなどを伝えたりしていました。

語り合い活動は、アドバイザーにとって学習の成果を生かす機会になり、参加者にとっては自分とは違う子育てを知る機会となりました。

(社会教育課)

## 子どもの体験活動をお助け! 子どもの体験活動サポーター

### ○子ども会でレクリエーションの講師として活躍!

市内各地域子ども会のクリスマス会で、子どもの体験活動サポーターがレクリエーションやバルーンアートの講師として活躍しました。



堀川子ども会(新旭町)では、サポーターバンクの中から、レクリエーション講師の高橋さんが参加し、さまざまなゲームを紹介。楽しいクリスマス会となりました。

★青少年育成室では、子どもの体験活動サポーターを養成し、子ども会の活動に、講師やサポーターとして派遣を行っています。詳しくは、青少年育成室(☎32-4458)までお問い合わせください。

### ○養成講座では、リースづくりを習得!



12月18日(日)、第5回子どもの体験活動サポーター養成講座を開催しました。講師に、みたむらみつこさんをお迎えし、高島にある木の実や松ぼっくりを

使って、クリスマスリースを作りました。受講者からは「とても楽しかった。子どもたちにも楽しさを伝えたい。」「今後の活動に生かしたい。」という声が聞かれました。